

静岡県告示第775号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年12月12日から2週間富士土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年12月12日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	富士停車場伝法線	富士市米之宮町350番から 富士市伝法字六人新田1400番の184まで	前	25.0～37.5	112.1
			後	27.0～37.5	112.1